平成２５年（フ）第５６８号
札幌市東区北丘珠５条１丁目２番５号　パークサイドコート１－Ｂ
債務者　高松　元幸
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６８３号
札幌市北区百合が原７丁目２番15号　パレーシャル百合が原Ｂ―102号
債務者　綱川　尚貴
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古木　麻衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３２４号
東京都世田谷区北烏山５丁目８番18―105号
債務者　野村　祐吾
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９５号
奈良市あやめ池南４丁目１番８―306号
債務者　北里　史子
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１０２号
奈良県生駒郡三郷町城山台２丁目13番29号
債務者　惣谷　加与（旧姓阿比留）
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第３７号
静岡県下田市白浜2670番地の14
債務者　山田　直嗣
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第３２０号
京都府宇治市伊勢田町新中ノ荒35番地の２
クラール・ＴＹ302号
債務者　檀上　恭子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
京都府亀岡市安町野々神20番地１
債務者　京谷　文雄
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第１７号
京都市西京区大枝沓掛町11番地１田原ハイツ201号
債務者　京谷　　修
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　載浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第３１４号
大阪市東住吉区南田辺５丁目９番20号
債務者　河内　雅晴
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
福岡市南区寺塚１丁目３番７―102号
債務者　加藤　修一
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２９５５号
札幌市手稲区前田４条13丁目５番13号　１階
債務者　武藤由志順
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田絵理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２７号
三重県多気郡明和町大字南藤原593番地１
債務者　野呂　卓生
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第２５号
宮崎市中津瀬町135番地　ラウル中津瀬103号
債務者　西原　是康
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２６号
宮崎市中津瀬町135番地　ラウル中津瀬103号
債務者　西原　悦子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８２号
宮崎市橘通東５丁目７番25号　アートコーポ88―407号
債務者　甲斐　久賀
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第２号
沖縄県宮古島市平良字下里1202番地２　上地マンション１Ｆ奥
債務者　安樂　典子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
那覇地方裁判所平良支部